愛媛県心と体の健康センター

所報

【令和4年度 業務報告】



愛媛県心と体の健康センター

はじめに

令和4年度の愛媛県心と体の健康センター所報がまとまりましたのでお届けいたします。この一年、当センターの活動に御協力をいただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

令和4年12月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律」が成立し、精神保健福祉法が改正されました。今回の改正により、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者の心身の状態に応じた適切な支援の包括的な確保が明確化されました。これに伴いこれからは幅広いメンタルヘルスに不調を抱える方への直接的な支援や、障がい者や相談者への情報の提供、助言その他の援助を行う市町等の支援機関との連携がより重要となります。

当センターは愛媛県設置の精神保健福祉センターとして、時代の変遷に応じた取り組みを行っており、現在は精神科救急医療情報センター、ひきこもり相談室及び地域自殺対策推進センターを併設して活動しています。

令和4年度の一般精神保健福祉相談の来所相談は、延427件で前年度と大きな差はみとめられなかったものの、内訳でみると、ギャンブル依存の相談が114件で前年度より約2倍に増加していました。コロナ禍で積極的に来所相談できなかった方のギャンブル依存の問題がより深刻化し、行動制限が緩和された令和4年度に来所相談件数の増加につながったことが推測されます。

ひきこもり対策では、令和4年度から県内すべての市町に相談窓口が開設され、より身近な場所で相談が受けられる体制が整ったことから、今後は相談者が地元の窓口も活用できるように普及啓発を行い、障がい者や相談者への情報の提供、助言その他の援助を行う市町の相談窓口とも連携を取り支援を継続していきたいと思います。

自殺対策では、地域自殺対策推進センターと共同で各保健所が市町の自殺対策計画改定を 支援できるよう最新の統計情報を分析し提供するとともに、各保健所で課題となっている自 殺未遂者支援について取り組みの現状に関する情報共有を行いました。

依存症対策では、県内の依存症相談拠点機関として、引き続きギャンブル等依存症の相談支援の場所を確保し、幅広い関係機関、民間団体(自助グループ)との連携により、早期からの適切な指導、相談、社会復帰の支援につなげる体制づくりを行いました。

これからも精神保健福祉の技術的中核機関として、社会状況や地域のニーズをとらえたメンタルヘルス対策に職員一同力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、皆様の日頃からの御支援、御協力に感謝いたしますとともに、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年12月 吉日



愛媛県心と体の健康センター 所 長 廣瀬 浩美

一目 次一

Ι	セ	ンターの概要	• • • •			• • • • • •		• • • • •			• •	• 1
Π	事	業実績									• •	• 5
	1	自立支援医療費(精神	通院)	の支流	給認定	及び精	神障害	者保健	福祉	上手	帳の	り
		交付決定 · · · · ·			• • • • •	• • • • • •					• •	. 5
	(1) 自立支援医療費(精	静通院)		• • • • •						_
	(2)精神障害者保健福祉	上手帳			• • • • •		••••		• • •	• •	• 5
	2	精神科医療審査会の審	查事務									_
	(1	=		• • • •	• • • • •	• • • • • •		• • • • •		• • •	• •	. 6
	(2	,				• • • • • •						
	(3)電話・来所相談		• • • •		• • • • •					• •	• 6
	3	診療業務										. 7
	4	精神科救急医療情報と	ンター	業務								. 8
	(1)実施主体									• •	. 8
	(2)対象地域										. 8
	(3) 精神科救急医療情報	センタ	_								. 8
	(4) 精神科救急医療施設	と (当番	医)								. 8
	(5)相談件数										. 8
	(6) 主な受信内容										. 6
	(7)相談結果						• • • • •			• •	. 6
	5	技術指導、人材育成、	普及啓	発	•							1 (
	(1)技術指導及び技術援	助									1 (
)人材育成										1 (
	(3)普及啓発										1 2
	6	精神保健福祉相談										1 3
	(1)一般精神保健福祉相	目談									1 3
	(2)心の健康づくり推進	進事業									1 4
	(3)思春期精神保健相談	《事業									1 4
	(4)薬物関連問題相談事	業									1 5
	7	ひきこもり支援推進事	業									1 6
	(1) 事業開始からの取り	組み状	況								1 6
	(2)相談支援事業										1 7
	(3	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	業									2 (
	(4)普及啓発・研修事業										2 1

8 自殺予防対策事業	2 2
(1) 平成23年度からの取り組み状況	23
(2) 人材育成	2 4
(3) 技術援助	2 4
(4) 愛媛県地域自殺予防対策連絡協議会及び	
地域自殺対策推進センターワーキング部会 ・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
(5) 情報分析・情報提供	2 5
(6) 相談支援事業	2 5
9 依存症対策事業	26
(1) 人材育成	2 6
(2) 相談支援	2 6
(3) 家族教室	2 7
(4) 技術援助	2 7
10 その他の相談窓口	2 9
生涯を通じた女性の健康支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
11 愛媛県 DPAT 体制整備事業	3 0
(1) 愛媛県 DPAT の活動 ···································	3 0
(2) 愛媛県 DPAT に関する訓練(会議) ······	3 0
(3) 愛媛県 DPAT に関する研修会 ······	3 0
12 各種委員会	3 1
Ⅲ 調査研究ほか · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3 2

I センターの概要

1 目的

精神保健福祉センター(以下「センター」という。)は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第六条に規定により、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成一七年法律第百二十三号。以下「障害者総合支援法」という。)第五十三条第一項及び法第四十五条第一項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県(指定都市を含む。以下同じ。)における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならないとされている。

2 沿革

昭和25年5月1日	精神衛生法(法律第 123 号)の制定公布
昭和32年7月1日	愛媛県精神衛生相談所を松山保健所内に名目設置
	相談業務は県立中央病院内で実施
昭和38年4月1日	松山総合庁舎内に設置
昭和39年4月1日	愛媛県精神衛生相談所処務規程(訓令第37号)の制定施行
昭和40年6月30日	精神衛生法の一部改正
昭和44年3月24日	精神衛生センター運営要領の制定施行通知 (衛発第 194 号厚生省公衆衛生
	局長通知)
昭和47年4月1日	愛媛県精神衛生相談所廃止、愛媛県精神衛生センター設置
	同時に愛媛県精神衛生センター処務規程(訓令第10号)の公布施行
昭和47年6月1日	愛媛県生活保健ビル内に移転
昭和63年7月12日	昭和63年7月1日精神保健法施行に伴い、愛媛県精神保健センターに名称
	変更
平成7年7月6日	平成7年7月1日精神保健福祉法施行に伴い、愛媛県精神保健福祉センター
	に名称変更
平成8年1月19日	精神保健福祉センター運営要領の制定施行通知 (健医発第 57 号厚生省保健
	医療局長通知)
平成 14 年 1 月 21 日	精神科救急医療情報センターを設置
平成 15 年 10 月 6 日	愛媛県健康増進センタービル内に移転
平成19年4月1日	愛媛県心と体の健康センターに名称変更(健康増進センター廃止)
	難病相談・支援センター及び不妊専門相談センターを設置
平成 20 年 9 月 1 日	愛媛県総合保健福祉センター内に移転
平成23年4月1日	ひきこもり相談室を設置
平成25年4月1日	地域自殺予防情報センター設置
	(平成28年4月1日地域自殺対策推進センターに名称変更)
平成30年4月1日	難病相談・支援センターは愛媛大学医学部附属病院に業務委託
平成 30 年 10 月 9 日	愛媛県依存症相談拠点を設置
令和4年5月25日	不妊専門相談センターは愛媛大学医学部附属病院に業務委託

3 施設

(1) 所在地

 $\mp 790 - 0811$

愛媛県松山市本町7丁目2番地 愛媛県総合保健福祉センター3階 電話 089-911-3880 FAX 089-923-8797

- ・松山市駅、JR松山駅から市内電車の 環状線(城北周り)に乗車、本町6丁 目で下車、徒歩5分
- 松山市駅から市内電車の本町線に乗車、本町6丁目で下車、徒歩5分



ひきこもり相談室 (月~金曜、9:00~17:00) こころのダイヤル (月・水・金曜、9:00~15:00) 電話 089-911-3883 電話 089-917-5012

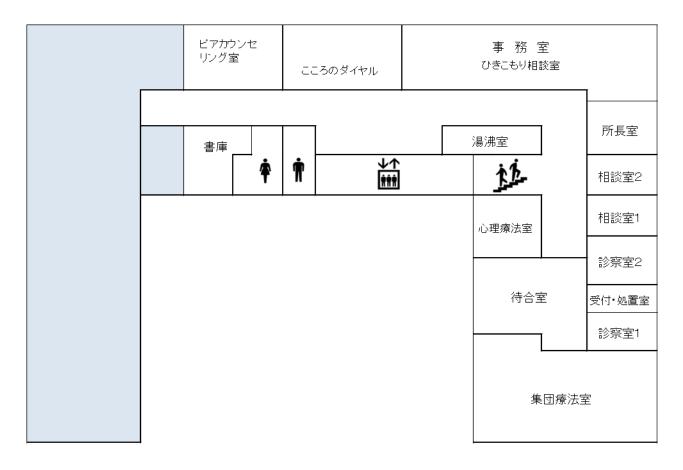
愛媛県総合保健福祉センター





(2) 配置図

愛媛県総合保健福祉センター内 3階 延床面積 675.85 ㎡



4 組織及び事務分掌

所長(医師)

- 所内総括
- ・精神医療審査会に関すること

医幹 (精神科医)

- · 診療 · 相談業務総括
- ・技術指導に関すること
- ・精神科救急及び相談に関すること
- ・精神医療審査会に関すること
- ・自立支援医療等の判定に関すること

次長 (事務)

- ・所内総括補佐に関すること
- ・総務係の業務執行に関すること
- ・人事管理、服務に関すること

次長(保健師) -

- ・所内総括補佐に関すること
- ・相談指導係の業務執行に関すること
- ・医師臨床研修に関すること
- ・精神科救急全般に関すること

総務係 事務職 3 名、保健師 1 名-

- ・庶務会計に関すること
- ・精神保健福祉手帳に関すること
- ・自立支援医療に関すること
- ・精神医療審査会に関すること
- ・精神科救急及び相談に関すること

相談指導係

保健師4名、心理判定員1名

- ・相談業務に関すること
- ・自殺対策に関すること
- ・DPAT に関すること
- ・調査・研究・研修企画に関すること
- 技術援助・組織支援に関すること→
- ・学生実習に関すること
- ・診療関連業務に関すること
- ・依存症対策に関すること
- ・薬物関連問題に関すること
- ・思春期相談事業に関すること
- ・社会復帰関連事業に関すること ・ひきこもり支援推進事業に関する
- ・ひきこもり支援推進事業に関する こと
- ・心理検査業務に関すること
- ・精神科救急及び相談に関すること

精神科救急医療 情報センター

相談員 10名

ひきこもり 相談室

 精神保健福祉士
 1名

 保健師
 1名

地域自殺対策推進センター

補助職員 1名

Ⅱ 事業実績

1 自立支援医療費 (精神通院)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定

(1) 自立支援医療費(精神通院)

障害者総合支援法が平成18年4月1日に施行されたことに伴い、精神保健福祉法の「精神障害者通 院医療費公費負担制度」より移行した制度である。

申請等に係わる受付事務は市町が担当しており、市町に提出された申請書を保健所がとりまとめ当センターに送付し、センターで支給認定、受給者証発行事務全般を行っている。

自立支援医療費(精神通院)受給者証の支給認定件数

令和5年3月31日現在

	4 年	F 度	3 年	3年度		
	件数(A)	累計	件数(B)	累計	A/B	
4月	4,980	4, 980	3, 931	3, 931	126. 7%	
5月	3, 956	8, 936	3, 577	7, 508	110.6%	
6月	4, 111	13, 047	3, 454	10, 962	119.0%	
7月	4, 334	17, 381	4,024	14, 986	107.7%	
8月	4,018	21, 399	3, 754	18, 740	107.0%	
9月	3, 990	25, 389	4,072	22, 812	98.0%	
10月	4, 144	29, 533	3,680	26, 492	112.6%	
11月	3,856	33, 389	3, 913	30, 405	98.5%	
12月	3, 966	37, 355	3,614	34, 019	109.7%	
1月	3, 531	40, 886	3, 530	37, 549	100.0%	
2月	4, 565	45, 451	4, 262	41,811	107.1%	
3月	4, 290	49, 741	3, 466	45, 277	123.8%	
計	49, 741	49, 741	45, 277	45, 277	109.9%	

(2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態であることを証明し、各種の福祉サービスを受けやすくする等の目的で、平成7年10月から交付が始まった。

自立支援医療費支給制度と同じく、申請等に係る受付事務は市町が担当しており、保健所が市町に 提出された申請書を取りまとめ当センターに送付し、センターで交付決定、手帳発行事務全般を行っ ている。

精神障害者保健福祉手帳の交付決定件数

令和5年3月31日現在

	4 年	三度	3 年	F度	A /D	
	件数(A)	累計	件数 (B)	累計	A/B	
4月	609	609	597	597	102.0%	
5月	469	1,078	481	1,078	97.5%	
6月	541	1,619	504	1, 582	107.3%	
7月	585	2, 204	554	2, 136	105.6%	
8月	524	2,728	530	2,666	98.9%	
9月	514	3, 242	503	3, 169	102.2%	
10月	442	3,684	528	3, 697	83.7%	
11月	622	4, 306	536	4, 233	116.0%	
12月	527	4,833	526	4, 759	100.2%	
1月	487	5, 320	504	5, 263	96.6%	
2月	398	5, 718	567	5,830	70.2%	
3月	691	6, 409	490	6, 320	141.0%	
計	6, 409	6, 409	6, 320	6, 320	101.4%	

2 精神科医療審査会の審査事務

法改正により、平成14年4月から審査会の事務は、当センターで行うこととなり、定期の報告等による審査及び退院等の請求に係る審査を行っている。事務手続きの流れとしては、報告書及び退院等の請求は県担当課で受付け、当センターが審査会を開催し、審査結果を知事に報告することとしていたが、令和2年4月から報告書及び退院等の請求の受付けは当センターに事務移譲されている。

(1) 定期の報告等

令和5年3月31日現在

				審査中		
		審査件数 (注1)	現在の入院 形態が適当	他の入院形態 への移行が適当	入院継続 不要	(注2)
医療保護入院時の届出		1,619	1, 585	1,585 0		34
	任意入院	0	0	0	0	0
入院中の 定期報告等	医療保護入院	891	866	0	0	25
/C/91+k II 11	措置入院	12	11	0	0	1
計		2, 522	2, 462	0	0	60
令和3年度計		2, 625	2, 584	0	0	41

- (注1) 審査件数は、令和4年度末までに精神医療審査会に審査依頼のあった件数を計上しており、同一案件 について複数回審査を実施した場合であっても1件として計上。
- (注2) 審査中は、令和4年度中精神医療審査会に審査依頼のあったもののうち、令和5年3月31日現在で 審査継続中になった件数を計上。

(2) 退院等の請求

令和5年3月31日現在

	請求件数	毒求供数 (注4)		審査不要	審査中	
	(注3)	入院又は処遇 は適当	入院又は処遇 は不適当	(注5)	(注6)	
退院の請求	38	26 (3)	0	8	4	
処遇改善の請求	5	5	0	0	0	
計	43	31 (3)	0	8	4	
令和3年度計	57	41 (2)	0	13(1)	3	

- (注3) 請求件数は、令和4年度末までに精神医療審査会に審査依頼のあった件数を計上しており、同時に退院・処遇改善請求をした者についてはそれぞれ計上している。
- (注4) 審査結果件数欄の()書きは、前年度からの繰越分で内書きである。
- (注5) 審査不要は、退院や取り下げなどで審査不要となった件数を計上。
- (注6) 審査中は、令和4年度末現在に結果が判明せず審査継続中になった件数を計上。

(3) 電話・来所相談

[th- */L-				
件数	退院に関する相談	処遇改善に関する相談	その他	来所相談
285	219	47	19	0

3 診療業務

直接サービスとして、精神科医師による外来診察を予約制で実施している。患者の体調や感染拡大 地域との往来を確認し、パネルの設置や消毒等新型コロナウイルス感染症対策に留意して実施した。 また、感染拡大の状況に応じて、電話による診療を5回実施した。

○診療件数 令和5年3月31日現在

H2 /// 11 // 11 /	0 0 / 1 0 2 1 / 2
年 度	延件数
R4年度	314
R3年度	349
R2年度	299
R 元年度	367
H30 年度	387
H29 年度	389
H28 年度	431
H27 年度	492
H26 年度	530

○月別診療日数・件数

令和5年3月31日現在

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月	計
延日数	2	2	3	3	5	2	2	3	2	2	2	2	30
延件数	30	23	31	26	35	26	25	26	22	18	23	29	314

診療実人数 51 名 (男 32 名、女 19 名)

4 精神科救急医療情報センター業務

休日や夜間に、緊急に精神科医療等を必要とする精神障害者やその家族に対し、迅速で適切な医療の提供や相談、助言を行うために、平成14年1月21日から救急窓口である精神科救急医療情報センターが設置された。この救急医療システムをより円滑に運用するため、相談員及び精神科指定医を配置し、輪番による精神科救急医療施設を確保して実施している。

(1) 実施主体 愛媛県

(2) 対象地域 中予地域

(3) 精神科救急医療情報センター

①運 営	・休日 午前9時から午後5時まで ・平日 午後5時から午後10時まで
②人 員	相談員2名、精神保健指定医(オンコール制)1名
③機 能	精神科救急相談、助言、受入病院の手配、かかりつけ病院・ 関係機関へ連絡・調整等
④相談員数	在宅 9名
⑤精神保健指定医数(オンコール制)	病院勤務医・開業医等 33名

(4) 精神科救急医療施設(当番医)

① 運営 休日 午前9時から午後5時まで

平日 午後5時から午後10時まで

② 体制 中予地域の7病院が輪番対応

(5) 相談件数 令和5年3月31日現在

年度	受信件数	月平均件数
R4 年度	431	36
R3 年度	361	30
R2 年度	283	24
R 元年度	296	25
H30 年度	271	23
H29 年度	283	24
H28 年度	239	20
H27 年度	283	24
H26 年度	358	30
H25 年度	318	27



<特記事項>

新型コロナウイルス感染症対策として、受診調整をする場合には、<u>受診者の体調、体温及び感染</u>拡大地域との往来又は往来者との接触状況などの聞きとりを実施

(6) 主な受信内容

令和5年3月31日現在

区分	診察・入院希望 及び受け入れ 病院依頼	病院の紹介	不安等相談	対応に ついて	情報提供	計
R4 年度	169	65	135	56	6	431
R3 年度	137	24	150	37	13	361
R2 年度	146	23	75	30	9	283
R 元年度	144	26	71	44	11	296
H30 年度	123	18	81	39	10	271
H29 年度	141	13	96	24	9	283
H28 年度	88	9	68	64	10	239
H27 年度	145	5	72	51	10	283
H26 年度	155	5	140	42	16	358
H25 年度	154	13	47	73	31	318

(7) 相談結果

令和5年3月31日現在

		診察	手配			医師に相	談・対応			相談員の
区分	入院	外来診察	受診に 至らず	小計	主治医 (かかり つけ病院 を含む)	当番病院	オンコール	小計	関係機関 紹介	電話相談のみ
R4 年度	65	14	14	93	29	9	1	39	3	296
R3 年度	70	12	3	85	20	6	6	32	2	266
R2 年度	66	20	1	87	27	2	6	35	6	174
R 元年度	84	16	5	105	21	7	6	34	2	169
H30 年度	79	11	3	93	29	4	5	38	15	148
H29 年度	70	19	2	91	42	4	4	50	23	153
H28 年度	65	10	2	77	50	2	5	57	9	135
H27 年度	65	23	3	91	34	20	8	62	15	177
H26 年度	70	22	8	100	36	19	5	57	18	246
H25 年度	77	24	14	115	34	6	11	51	23	155

*相談結果は重複あり

5 技術指導、人材育成、普及啓発

(1) 技術指導及び技術援助

- ・地域精神保健福祉活動を推進するため、個別ケース支援及び事業等について、保健所、市町及び 関係諸機関からの依頼に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行っている。また、精神 保健福祉活動に関係する組織・団体に対し直接支援を行っている。
- ・組織育成においては、依存症相談拠点として当事者グループや各種団体への支援を行っている。

○個別ケースについての技術指導・技術援助

令和5年3月31日現在

			技術	お指導・	技術援助	」(延件数	女)			±+-
区分	保健所	市町	福祉 事務所	医療 施設	介護老人 保健施設	障害者支 援施設	社会福 祉施設	教育 関係	その他	実施 件数
老人精神保健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会復帰	82	0	0	0	0	2	0	0	0	14
アルコール	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4
薬物	1	0	0	0	0	0	0	0	10	4
ギャンブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゲーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
思春期	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
心の健康づくり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ひきこもり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自殺関連	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
犯罪被害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	83	0	0	0	0	2	0	1	17	24

○事業等についての技術指導・技術援助

			技術技	旨導・技	術援助((派遣延/	(数)			/
区 分	保健所	市町	福祉 事務所	医療 施設	介護老人 保健施設	障害者支 援施設	社会福 祉施設	教育 関係	その他	実施 件数
老人精神保健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会復帰	11	0	0	0	0	3	0	0	5	16
アルコール	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
薬物	0	0	0	0	0	0	0	1	27	18
ギャンブル	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
ゲーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
思春期	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
心の健康づくり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ひきこもり	5	0	0	0	0	0	0	0	4	5
自殺関連	9	0	0	0	0	0	0	1	6	9
犯罪被害者	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
災害	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
その他	5	2	0	0	0	0	0	5	16	23
計	30	2	0	0	0	3	0	7	76	87

○組織育成等

令和5年3月31日現在

区分	患者会	家族会	依存症の自助団体 ・ 回復施設	職親会	その他	計
支援件数 (延)	0	0	21	0	0	21

(2) 人材育成

①学生実習受入

社会福祉学、看護学、心理学等を専攻する学生や研修医等を対象として、精神保健福祉に関する講義や当センター内での実習指導を行っている。

令和5年3月31日現在

区分	実習機関数	実習延日数	実習実人数 (精神科研修)
令和4年度	7	10	54 (0)
令和3年度	4	4	25 (0)
令和2年度	1	1	5 (0)

※() 卒後2年目臨床研修医の精神科研修

② 現任保健師研修

目 的:精神保健福祉施策の概要、精神疾患についての基礎知識、精神障害者や家族への支援に

必要な実践能力の習得を図る。

参加者:保健師経験年数1年以上10年以内の保健師 10名(修了者9名)

開催日時	場所	内 容	講師	参加者数
pulm 1.	7941/21	講義 「精神保健福祉施策の経緯と現状」 講義 「保健師が知っておきたい	講師 心と体の健康センター 相談指導係長 小方 恵子 講師 保健福祉部 健康衛生局	3 m p 3,1
令和4年 7月8日		精神保健福祉法」	健康増進課 精神保健係 主事 河野 貴彦	
~ 令和4年 7月28日	~ オンデマンド omf 研修	講義 「保健師が知っておきたい 障害者総合支援法と 精神障害者の地域移行について」	講師 保健福祉部 生きがい推進局 障がい福祉課 障がい支援係長 武市 静香 在宅福祉係 主任 續木 太智	10
		講義 「地域の現場で役立つ 精神疾患の理解と対応」	講師 愛媛大学大学院 医学系研究科 精神神経科学 准教授 伊賀 淳一	

開催日時	場所	内 容	講師	参加者数	
令和4年 7月28日	心と体の健康 センター	演習「事例検討」	ファシリテーター 心と体の健康センター 白石 由起、森 蓉子、小方 恵子 保健福祉部 健康衛生局健康増進課 青陰 純子 助言者 獨協医科大学看護学部 特任教授 守田 孝恵	10	
		講義 「保健師が捉える精神障害者の生活 とその支援」 ~事例を援助していく上での ヒント~	講師 獨協医科大学看護学部 特任教授 守田 孝恵		
令和4年	· I	講義 「精神保健福祉士からみた 障害年金について」 家族の体験発表	講師 味酒心療内科 精神保健福祉士 谷本 圭吾 講師 精神障害者地域家族会		
10月11日 ~ 令和4年 12月5日	オンデマンド 研修	「知ってほしい、家族の思い」 講義 「精神障がい者の 家族支援を考える」	若竹家族会会員 講師 心と体の健康センター 相談指導係長 小方 恵子 話題提供者		
		先輩からの実践報告 「地域で問題と出逢ったとき」	宇和島市 田邑 明子中予保健所 片山 優季		
令和4年	心と体の健康	演習 「援助の経過報告発表」 事例報告会・学びの発表会	助言者 獨協医科大学看護学部 特任教授 守田 孝恵	0	
12月26日	センター	講義「研修のふりかえり、まとめ」	講師 獨協医科大学看護学部 特任教授 守田 孝恵	9	

(3) 普及啓発

精神障害に対する正しい知識の普及啓発等のため、地域住民や職域・学校関係者に対し講演等を行っている。

また、精神障がい者等の社会復帰や自立等を促進するために、精神障がい者等の家族に対して教室を開催している。

令和5年3月31日現在

	13 1 1 0 1 0	71 01 11 71 11
対 象	回数	参加者数
一般	0	0
障がい者等家族	8	134
職域(自治体職員、企業・施設職員等)	0	0
学校関係	1	56

^{*}普及啓発は、技術支援及び各事業の再掲

6 精神保健福祉相談

(1) 一般精神保健福祉相談

直接サービスとして、主に保健師、心理判定員が相談に対応している。

○相談状況

○ 1□		7/2	 ·所	訪	〒3月31日現代 電話	
	区 分	延人数	新規人数		新規人数	延件数
老人	精神保健	0	0	0	0	9
社会		35	9	0	0	2, 004
	アルコール	22	5	0	0	57
依 存	薬物	24	2	0	0	20
症	ギャンブル	114	34	0	0	109
問題	ゲーム	2	1	0	0	12
<i>/</i> ⊆	その他	33	12	0	0	36
思春	期	43	14	0	0	94
心の	健康	149	26	0	0	414
うつ	うつ状態	5	2	0	0	33
摂食	障害	0	0	0	0	7
てん	かん	0	0	0	0	0
その	他	0	0	0	0	51
計		427	105	0	0	2, 846
	ひきこもり	56	4	0	0	14
再	発達障害	73	12	0	0	308
	自殺関連	24	6	0	0	106
掲	犯罪被害	0	0	0	0	0
	災害	0	0	0	0	0

(2) 心の健康づくり推進事業

広く県民の精神的健康保持増進を図るため、精神保健に関する知識の普及、悩みや不安に対する心の相談窓口として「こころのダイヤル」を設置し、専任の相談員が電話相談に対応している。

① 相談日 月·水·金曜日(9時~12時、13時~15時)

自殺予防週間(9月10~16日)及び自殺対策強化月間(3月)は、土日 祝日を除く毎日

② 相談者 こころの健康づくり相談員 2名

○相談件数

令和5年3月31日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月	計
男	45	42	52	47	50	43	47	41	38	42	44	60	551
女	85	89	75	74	85	82	74	73	80	76	83	134	1010
計	130	131	127	121	135	125	121	114	118	118	127	194	1561

○相談内訳

	老人精神 保健	社会復帰	嗜癖問題*	思春期	心の健康	うつ・ うつ状態	その他	=
延人数	0	37	11	4	1, 273	35	201	1, 561

*嗜癖問題の内訳

薬物	酒害	ギャンブル	その他
0	2	1	8

その他:盗撮など

<再掲>

ひきこもり	発達障害	自殺関連
6	4	11

(3) 思春期精神保健相談事業

平成11年度から、思春期に特有な悩みや不安に対する相談体制を整備し、思春期の子どもたちの 健全な育成を図ることを目的に専門相談等を行っている。

相談(予約制)

相談員による相談日時 毎週火曜日 9時30分~17時

○相談員 臨床心理士·公認心理師 2名

※職員(保健師・心理判定員)による相談は一般精神保健相談として随時行っている。

○思春期精神保健相談件数

令和5年3月31日現在

		令和4年度					令和3年度					
区分		実人数			延人数		実人数			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
発達障害	4	5	9	34	0	34	5	0	5	39	0	39
不登校	8	5	13	58	10	68	9	5	14	44	21	65
ひきこもり	2	1	3	13	4	17	3	1	4	16	5	21
適応関連障害	1	6	7	1	47	48	1	4	5	4	39	43
その他	0	2	2	0	12	12	0	5	5	0	11	11
計	15	19	34	106	73	179	18	15	33	103	76	179

(4) 薬物関連問題相談事業

薬物関連問題の発生予防・薬物依存者の社会復帰を促進し、薬物乱用防止を図ることを目的に、一般精神保健福祉相談で対応し、さらに専門的な対応が必要な場合は、臨床心理士による相談を行っている。

また、家族を対象に家族教室を実施する。

①個別相談

- ○相談員による相談日 原則 第2火曜日 13時~15時
- ○相談員 臨床心理士1名

令和5年3月31日現在

内訳	一般料	再掲	臨床心理士			
	来所	米 Pf 科 診				
年度	新規	延数	电前性嵌	による相談		
令和4年度	2	24	20	0		

②家族教室 ※2回目は依存症対策事業として実施

開催日	内 容	参加者数
令和4年11月21日(月) (オンライン開催)	講演「依存症のおはなし」 講師 松山記念病院 精神科医師 見山 芳隆	16
令和4年12月20日(火) (ハイブリッド開催)	当事者・家族の体験談 発表者: チューリップの会家族、コスモスの会家族 松山断酒会の当事者、GA松山の当事者族 コーディネーター: 愛媛県立医療技術大学 教授 越智 百枝	13

7 ひきこもり支援推進事業

平成23年度から、ひきこもり支援推進事業を実施している。ひきこもり相談に関する第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」を設置するとともに、関係機関によるネットワークを構築し、相互の連携と支援情報の共有を図っている。また、相談窓口の周知及び支援者等を対象とする研修会を開催し、ひきこもりに関する普及啓発とともに、関係機関を交えた事例検討会を実施し、支援者のスキルアップや関係機関との連携強化に努めている。

(1) 事業開始からの取り組み状況

事	業内容	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	電話相談								•			-	—
	来所相談												
	同行支援			(必要時)	– . –	(積極的)							
相談 支 家族教室		思春期事業 として実施	家族の集い 実施			公開講座 コロナ感染症により公開講座中		開講座中止					
支援事業	水 瓜扒工		研修会と 同時開催			外部講師							,
	デイケア			1ク-	ール	2クール				1クール			
	車刷投計令		月1回				月1回						
	事例検討会	(必要時)				定例事業化							
支援体制連携強化	連絡協議会				左	F2回(うち1	回は研修会	と合同開催)				年1回
事業	产业 加成五												Í
普	担当者会							保健所•	センターの作	青報共有			保健所・市町・セン
研及 修啓		年2回	年3回					年2回					ターの情報共有 年1回 、
事発	研修会	T2H	<u> </u>					<u> </u>					T 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
業•	情報発信	ホームページ掲載										——	
++ 40			リーフレット作成										
技術 援助	保健所支援等		保健所単位の研修会 						-				

(2) 相談支援事業

ひきこもり相談室において、ひきこもり状態にある本人及び家族の相談に応じている。

- ○相談日 月~金曜日 9時~17時(専用電話設置)
- ○相談員 2名 (精神保健福祉士1名、保健師1名)

① 個別相談

○相談件数

令和5年3月31日現在

			11/10 1 0 71 01 11 70 12			
		来所	電話相談			
区 分	実件	牛数		7工 / 4- 米/-	生化米	7工 / 比米/-
		うち新規	うち継続	延件数	実件数	延件数
R4 年度	67	37	30	296	122	211
R3 年度	61	31	30	283	128	198
R2 年度	52	17	35	305	82	155
R 元年度	76	32	44	539	133	189
H30 年度	77	34	43	470	82	160
H29 年度	70	34	36	465	88	148
H28 年度	69	37	32	465	87	172
H27 年度	53	31	22	432	58	136
H26 年度	48	33	15	486	76	137
H25 年度	46	24	22	550	68	150
H24 年度	42	31	11	273	75	143

○新規来所者年代別動向

区分	10代	20代	30代	40代	50代	計
R4 年度	2	18	8	7	2	37
R3 年度	0	14	7	6	4	31
R2 年度	1	8	4	4	0	17
R 元年度	2	15	8	7	0	32
H30 年度	4	16	11	3	0	34
H29 年度	1	18	10	5	0	34
H28 年度	6	18	7	6	0	37
H27 年度	3	17	6	5	0	31
H26 年度	2	18	9	4	0	33
H25 年度	2	16	4	2	0	24
H24 年度	2	10	12	7	0	31

○相談者の続柄

令和5年3月31日現在

_ ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	来所相談	電話相談
本人のみ	14	29
本人と家族	13	0
家族のみ	39	79
親戚	1	9
その他	0	5
計	67	122

○ひきこもり本人の性別

令和5年3月31日現在

区八	来所	相談	電話相談		
区分	実人数	延人数	実人数	延人数	
男	51	208	89	122	
女	16	88	33	89	
不明	0	0	0	0	
計	67	296	122	211	

○ひきこもり本人の年齢における来所相談者の内訳 令和5年3月31日現在

区 分	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	計
実人数	2	25	26	11	3	67

○ひきこもり開始年齢(来所相談)

令和5年3月31日現在

区分	12 歳未満	12~15 歳	16~18 歳	19~22 歳	23~29 歳	30 歳以上	不明	計
実人数	2	9	10	19	16	11	0	67

○ひきこもり期間 (来所相談)

令和5年3月31日現在

区分	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上	不明	計
実人数	1	22	13	11	20	0	67

○不登校の経験(来所相談)令和5年3月31日現在

 	40 . (71.77) 17.19		
区 分	あり	なし	不明
実人数	31	35	1

○本人来所相談後の経過(平成 23~令和 4 年度)

令和5年3月31日現在

相	談後の経過	件数
他機関紹介	適切な相談場所を紹介	31
他機関と連携して継続	適切な相談場所等と連携しながら継続して来所	2
継続	継続して来所	59
中断	当初の目的を達成しないまま面接が途切れる	29
終結	目標が達成されたり、症状が改善されて終了	26
経過観察	必要時、面接再開が可能な状態	13

② ひきこもり家族教室

日程	内 容	参加人数
令和4年6月9日	講話及び質疑応答【ハイブリッド形式で実施】 「ひきこもりについて」 講師 ひきこもり相談室 相談員 講師 心と体の健康センター 精神科医師	家族 23 人
令和4年10月13日	講話及び座談会 「障害の理解及び障害福祉サービス、制度について」 講師 松山市障がい者北部地域相談支援センター 梶浦センター長	家族 19 人
令和4年11月10日	講話及び座談会 「ひきこもり家族会紹介と子どもへの関りについて」 講師 KHJ 愛媛県こまどりの会 太田会長	家族 17 人
令和4年12月1日	講話及び座談会 「本人とのコミュニケーション・リラクゼーション法」 講師 心と体の健康センター 心理士	家族 18 人
令和5年2月9日	講話及び座談会 「教室のまとめと医師への質疑応答」	家族 16 人

③ ひきこもりデイケア 体を動かす活動と創作活動を組み入れて実施する。

令和5年3月31日現在

開催日	内容	参加人数
令和4年4月21日	オリエンテーション	2
令和4年5月19日	軽運動 (ペタンク、卓球)	3
令和4年6月16日	軽運動(クップ)	3
令和4年6月30日	軽運動 (ボール遊び)	2
令和4年7月21日	創作活動(ボトリウム、超ミニ水族館)	3
令和4年8月18日	創作活動(木工)	1
令和4年9月29日	軽運動 (バドミントン)	2
令和4年10月20日	軽運動 (ラダーゲッター)	2
令和4年11月17日	創作活動 (クリスマスツリー装飾、モルック)	2
令和4年12月15日	軽運動 (モルック)	3
令和5年1月19日	創作活動(フリースタイル書道)	3
令和5年2月16日	軽運動 (モルック)	1
令和5年3月2日	軽運動 (ペタンク、モルック、卓球)	1
令和5年3月16日	創作活動 (お皿の絵付け)	3

④ 事例検討 (月1回程度開催)

県内保健所や市町、関係機関に事業を周知し、参加者の事例を持ち寄り、日本看護協会事例検討の 手引きを参考に実施する。

令和5年3月31日現在

		参	加	者	内 訴	? (延人数)		
実施回数	参加者数(延人数)	心と体の 健康センター	県保健所	市保健所	市生活福祉課	地域包括支援センター	医療関係	相談支援関係	その他
9回	108	46	7	8	0	5	6	20	16

(3) 支援体制連携強化事業

○ひきこもり支援関係機関連絡協議会

開催日	対象者	内 容	参加 者数
令和5年 2月6日 オンライン 開催	ひきこもり支援に関 わる関係機関・団体 (13 機関)	(1) 国の動向と県の取り組み ・ひきこもり支援推進事業の概要及び県の取り組み ・ひきこもり相談室の支援状況 (2) 市町の相談窓口を活用した支援体制について (3) その他、支援に関すること	30

(4) 普及啓発・研修事業

①ひきこもりに関する研修会

令和5年3月31日現在

開催日	対象者	内 容	参加 者数
令和5年 2月17日 オンライン 開催	保健、医療、福 祉、教育、就労 等のひきこも当事 者を把握する職員 能性がある職員 等	講演 「事例を通して学ぶひきこもりの基礎知識」 講師 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊 質疑応答	146

②ひきこもり支援推進事業担当者会

令和5年3月31日現在

開催日	対象者	内 容	参加 者数
令和4年 5月30日 オンライン 開催	各保健所、市町 県庁担当者	情報提供①「ひきこもり対策の動向について」 保健福祉部 健康衛生局 健康推進課 精神保健係 技師 中山 風子 情報提供②「ひきこもり相談室の活動状況について」 ひきこもり相談室 相談員 渡邊 朗 情報交換「保健所、市町の取り組み状況について」 その他 事例検討会の活用について 心と体の健康センター 技師 中川 智彩	46

③ひきこもり支援推進に関する技術支援

支援先	開催日	内 容	参加 者数	協力 職員
宇和島保健所	令和4年 12月16日	【宇和島保健所ひきこもり家族のつどい】 ・「本人とのコミュニケーション・リラクゼーション」 講師 心と体の健康センター 心理士 渡邊 真実 ・座談会	家族 4	心理士保健師
松山市保健所	令和5年 2月15日	【松山市保健所ひきこもり相談事業関係機関連絡会】 ・ひきこもり相談事業の実施状況について ・ひきこもり等に関する調査報告 ・関係機関の取り組みについて ・その他、意見交換	10	保健師
西条 保健所	令和5年 2月20日	【西条保健所ひきこもり対策推進事業担当者会】 ・ひきこもり支援推進事業の概要 ・ひきこもり相談室の活動状況について 心と体の健康センター 技師 中川 智彩 ひきこもり相談室 相談員 渡邊 朗 ・各関係機関の取り組み報告 ・意見交換	14	保健師相談員

8 自殺予防対策事業

当センターの自殺予防対策事業は、平成22年度の人材育成(研修会開催)から取り組みが開始された。人材育成は、平成22年度は行政職員(保健師、事務職)を対象としていたが、23年度は医療機関職員、25年度からは産業保健分野や教育分野等にも対象を広げ、関係者の資質向上に注力した。テーマもその時々の課題やトピックスを取り入れ、柔軟に変化させていった。令和4年度は、コロナ禍で子ども・若者の自殺者が増加したことを踏まえ、思春期・青年期をテーマにした研修会を開催した。また、コロナ対応に追われる支援者自身のメンタルヘルスが懸念される状況が続いていることから、支援者支援を目的とした研修会にも取り組んだ。

当センターはエリアマネージャーとしての役割を担っており、平成25年度に地域自殺予防情報センターが当センター内に設置され、人材育成に加え自殺者数などのデータの収集、分析、保健所への分析結果の提供、相談業務の充実に取り組んでいる。平成28年度には、自殺対策基本法の一部改正に伴い地域自殺予防情報センターを改組し、現在の地域自殺対策推進センターとなっている。ワーキング部会で地域の状況を吸い上げ、県全体の状況を整理し自殺予防対策連絡協議会で報告、協議する形で自殺予防対策を推進している。

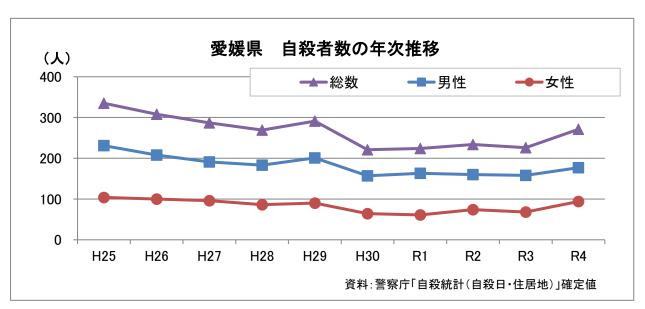
○自殺対策連携推進員 補助職員1名

○県内の自殺者数の年次推移

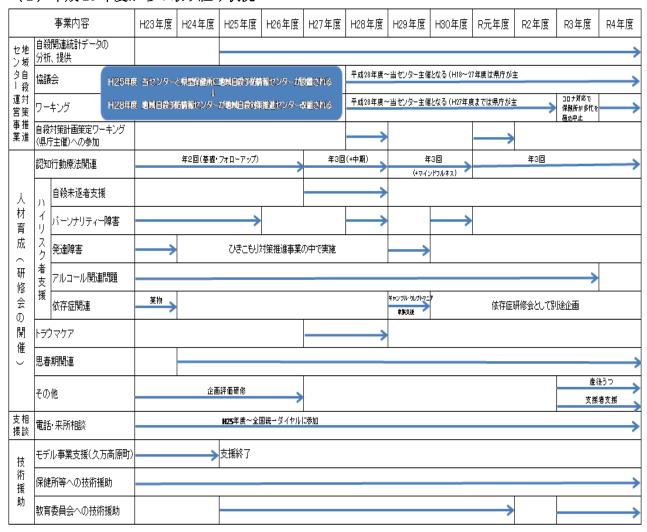
区分	全体	男	女
R4 年	271	177	94
R3 年	226	158	68
R2 年	234	160	74
R1 年	224	163	61
H30 年	221	157	64
H29 年	291	201	90
H28 年	269	183	86
H27年	287	191	96
H26 年	308	208	100
H25 年	335	231	104







(1) 平成23年度からの取り組み状況



(2) 人材育成

令和5年3月31日現在

	日・場所	内 容	参加者数
自殺対策担当者研修会	令和 4 年 10 月 27 日 オンライン開催	報告「愛媛県の自殺の現状及び自殺対策推進体制」 心と体の健康センター職員 体験発表「うつ病を経験して」 原 匠 講義「自殺対策概論」 「最近の自殺者数の推移、統計の必要性」 「JSCP の地域支援」 いのち支える自殺対策推進センター地域支援室 室長 小牧 奈津子・新海 浩之・菅沼 舞 取組事例の紹介 上島町健康推進課 保健師 大西 アリナ グループワーク・全体共有	35
	令和4年 10月24日 愛媛県総合 社会福祉会館	【ベーシック・セミナー】 講演及び演習「つらさを抱えた人との話の聴き方、進め方」 公益財団法人正光会 広小路診療所 所長 渡部 亜矢子	41
対人援助スキルアップ研修	令和4年 11月11日 オンライン開催	【セルフ・コンパッション・セミナー】 講演・演習「自分を大切にできない人」を支える 東京成徳大学 准教授 石村郁夫	53
	令和4年 12月8日 愛媛県男女共同 参画センター	【アドバンス・セミナー】 講演及び演習「実践者スキルアップ研修」 一般社団法人認知行動療法研修開発センター理事長 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター顧問 大野 裕	36
思春期・青年 期の自殺予防 セミナー	令和5年 1月12日 オンライン開催	講演・演習「愛着障害を考える―『SOS を出せない』『感情のコントロールができない』子をアタッチメントの視点から見立て、支援する―」 九州大学病院子どものこころの診療部 特任準教授 山下 洋愛媛大学医学部子どものこころセンター センター長 堀内 史枝	109

(3)技術援助

事業名	開催日	支援先	内 容	参加 者数	協力職員
松山市 産後うつ病 対策研修会	令和 4 年 11 月 25 日	松山市 保健所	【講義・演習】 ・面接の仕方 〜簡易型認知行動療法を使ってみよう 対象:訪問指導を実施する保健師等	31	精神科医師 心理判定員
松山市 自殺対策 推進委員会	令和 4 年 8 月 22 日 オンライン開催	松山市保健所	【第1回】 令和3年度松山市自殺対策事業まと め、松山市の自殺の現状	15	保健師 (委員)

	令和 5 年 2 月 2 日 オンライン開催		【第2回】 令和4年度松山市自殺対策推進事業の 実施状況、松山市の自殺の現状、大綱 及び令和5年度松山市自殺対策事業の 予定	17	
中予地域 自殺対策 検討連絡会	令和 4 年 8~9 月 (書面開催)	中予 保健所	・中予地域救急搬送における自損行為の調査結果・中予保健所における自殺対策の取り組み・各機関、団体の取り組み・その他協議事項		保健師
「こころの 教育」マイ スター育成 事業	令和 4 年 9 月 16 日	高校教 育課	【講義】子どもの自殺の現状と学校に 求められること	56	保健師

(4) 愛媛県自殺予防対策連絡協議会及び地域自殺対策推進センター運営事業ワーキング部会

会議名	開催日	内 容	参加 機関数
愛媛県自殺予防対策 連絡協議会	令和 5 年 2 月 9 日 オンライン 開催	・愛媛県の自殺の現状について ・自殺予防対策の取組みについて ・自殺総合対策大綱について ・愛媛県の取組み ・関係機関、団体の取組み	25
地域自殺対策 推進センター 運営事業 ワーキング部会	令和 4 年 9 月 30 日 オンライン 開催	・情報共有 ・各機関の取組み状況についての情報、意見交換	8

(5) 情報分析・情報提供

地域の実情に応じた自殺対策を実施する上での参考資料として、自殺統計のデータを分析し 県型保健所(地域自殺対策推進センター)へ毎月、情報提供している。

(6) 相談支援事業

一般精神保健福祉相談業務の中での自殺関連相談に加え、自殺予防週間 (9月10~16日)、 自殺対策強化月間 (3月) において電話相談の開設日数を増やし、相談対応を強化した。

9 依存症対策事業

自殺予防対策事業の一環として依存症に関する研修会等に取り組んできたが、平成 30 年度からは、 依存症対策地域連携強化事業として人材育成研修を実施している。

平成30年3月に「愛媛県アルコール健康障害対策推進計画」が策定され、同年10月には当センターに依存症相談拠点を設置、さらに翌平成31年4月には「愛媛県薬物依存症対策推進計画」及び「愛媛県ギャンブル等依存症対策推進計画」が策定された。各依存症対策推進計画の推進のため、人材育成研修、個別相談支援、関係機関への技術援助や自助グループの育成支援等を積極的に行っている。

なお、従来特定相談として行ってきた酒害相談は、平成30年度から依存症相談支援事業の依存症相 談員(アルコール)による依存症相談に位置づけ実施している。

(1) 人材育成

令和5年3月31日現在

研修	開催日	内容	参加者数
ネット・ゲーム 依存	令和4年8月5日 (オンライン開催)	講演 「ネット・ゲーム依存の理解と回復に役立つコミュニケーション」 講師 三光病院 院長 海野 順 「ネット・ゲーム依存について〜支援者に知っておいてほしいこと」 講師 任意団体 Save Addict 代表理事 住川 和明	111
ギャンブル等依存	令和4年9月15日 (オンライン開催)	講演及び演習 「ギャンブル障がいの基本知識と SAT-G ライトを 用いた支援」 講師 島根県立こころの医療センター 精神保健福祉士 佐藤 寛志	56

(2) 相談支援

一般精神保健福祉相談業務の中での依存症関連相談に加え、アルコールに関して依存症相談 (断酒会員)による相談を行っている。

- ○相談日 偶数月の第4金曜日(原則)13時~15時
- ○相談員 1名

○相談件数

令和5年3月31日現在

1日10人11一致					11	4HO TO 71	91 H 2011
	4月	6月	8月	10 月	12 月	3月	計
相談件数	1	0	0	3	0	1	2

*2月の相談日は、3月に変更して実施

○依存症関連相談件数

令和5年3月31日現在

	11/1/20102111841138						
区分		来所		訪問		電話	
		延人数	新規人数	延人数	新規人数	延件数	
	アルコール	22	5	0	0	57	
依	薬物	24	2	0	0	20	
依存症問題	ギャンブル	114	34	0	0	109	
問題	ゲーム	2	1	0	0	12	
	その他	33	12	0	0	36	
	計	195	54	0	0	234	

^{*}一般精神保健福祉相談の再掲

(3)家族教室 ※1回目は薬物関連問題相談事業として実施

開催日	内 容	参加者数
令和4年11月21日(月) (オンライン開催)	講演「依存症のおはなし」 講師 松山記念病院 精神科医師 見山 芳隆	16
令和4年12月20日(火) (ハイブリッド開催)	当事者・家族の体験談 発表者: チューリップの会家族、コスモスの会家族 松山断酒会の当事者、GA松山の当事者族 コーディネーター: 愛媛県立医療技術大学 教授 越智 百枝	13

(4)技術援助

事業名	開催日	支援先	内 容	参加者数	協力職員
え ひ め ダ ル ク 支援会	令和 4 年 4 月 25 日 5 月 17 日 6 月 13 日 7 月 13 日 8 月 16 日 9 月 12 日 10 月 18 日 11 月 28 日 令和 5 年 1 月 10 日 2 月 27 日 3 月 23 日	えひめダルク	※オンラインで実施 ・えひめダルク活動状況報告 ・普及啓発事業(オンラインセミナー)についての協議・検討 ・関係機関との連携、情報・意見交換	116	精神科医師 10 保健師 10
えひめダルクオン ラインセミナー	令和4年 11月10日	えひめダルク	・テーマ「未成年を取りまく依存症支援のあり方」パネリスト	53	精神科医師 1 保健師 1
G A 松山・ギャマ ノン松山周年記念 オープンミーティ ング	令和4年 4月17日	GA松山、 ギャマノ ン松山	・テーマ「前進~心穏やかに生きる」 当事者と家族の体験談	32	保健師 1
ギャンブル依存を 考える会・えひめ	令和4年 6月9日 9月8日 10月6日 12月8日 令和5年 3月9日	ギャンブル 依存を 考える会・ えひめ	・普及啓発用教材及び啓発事業等に ついての検討 ・関係機関との連携、情報・意見交換	49	保健師 5

事業名	開催日	支援先	内 容	参加者数	協力職員
ギャンブル依存症	令和4年 10月6日	コスモス の会、 ギャンブル 依存を 考える会・ えひめ	第4回ギャンブル依存症を考える シンポジウム実行委員会 企画・チラシ作成、 準備物・役割分担等検討	11	保健師
を考えるシンポ ジウム	令和5年 2月23日	コスモス の会、 ギャンブル 依存を 考える会・ えひめ	第4回ギャンブル依存症を考える シンポジウム開催(ハイブリット) パネルディスカッションパネラー 運営補助	61	保健師 1
薬物事犯者 (一部猶予者)に係る ケア会議	令和4年 7月1日	松山保護観察所	・関係機関の基本的役割の確認・共有・具体的事例に関する情報共有、協議	5	保健師 1
薬物依存離脱指導	令和4年 7月6日	松山刑務所	・依存症の回復のために 地域で利用できる社会資源と 日常生活で気をつけること	8	保健師 1
薬物事犯引受人会	令和4年 7月12日	松山保護観察所	〈薬物事犯引受人(家族・保護司等)対象〉 ・センターの薬物相談・家族教室等事 業紹介 ・家族のためのプログラム (CRAFT) の紹介 ・座談会、個別相談等	12	保健師 1
薬物依存のある 刑務所出所者等 に係る地域支援 連絡協議会	令和5年 3月15日	松山保護観察所	・薬物依存のある刑務所出所者等に 対する支援について 実情報告、意見交換	21	保健師 1
アルコール健康障害対策関係者会議	令和5年 3月19日	愛媛県断 酒会	・話題提供 専門医療機関、行政機関、断酒会・関係機関の支援と連携について意見交換	15	保健師 1

10 その他の相談窓口

生涯を通じた女性の健康支援事業

平成 19 年度から当センターに不妊専門相談センターを設置し、医師、助産師等による不妊専門相談センター事業を実施してきたが、令和 4 年度から愛媛大学医学部附属病院に移転したため、当センターは女性の一般健康相談事業として、保健師や心理判定員が随時、女性のメンタルヘルス全般の相談に対応している。

女性の一般健康相談事業

○相談件数

令和5年3月31日現在

	実	延
電話	31	42
面接	3	39

○相談内訳(重複あり)

令和5年3月31日現在

主な相談内容	電話	面接
思春期に関すること	0	0
妊娠に関すること	1	0
避妊に関すること	0	0
不妊に関すること	1	0
メンタルケアに関すること	23	9
更年期に関すること	0	0
月経に関すること	5	20
婦人科疾患に関すること	2	10
性感染症に関すること	0	0
夫婦関係に関すること	13	14
ドメスティックバイオレンス	0	0
その他	11	0

11 愛媛県 DPAT 体制整備事業

平成25年度に県が心のケアチーム体制整備検討会を設置し、行政機関、精神科医等からなる委員により2年間検討を重ねた。平成27年度、検討会を運営委員会に変更し、引き続き体制整備等について協議した。センターにおいても心のケアチーム(愛媛版DPAT)としての方向性や体制整備、人材育成のための研修等、本庁健康増進課とともに随時話し合いを重ね検討した。

平成28年度、熊本地震における愛媛県DPATの派遣活動をもとに、活動要領を見直し体制整備を進めていくためのワーキングを立ち上げ、『心のケアチーム(愛媛版DPAT)』を『愛媛県DPAT』に名称変更し、さらなる体制整備の強化を図っている。

愛媛県内での活動は、平成30年7月に発生した豪雨災害において、7月12日に愛媛県DPAT調整本部を設置、本庁健康増進課と心と体の健康センター等で愛媛県DPATを編成し、宇和島市、西予市及び大洲市で活動を行った。また、同日、被災地専用こころの相談ダイヤルをセンター内に設置して相談に対応した。

令和2年5月に、県内の精神科病院で新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生し、感染者は入院患者のみならず職員にも及んだ。このため、限られた職員で医療を継続しなければならない状況に加え、精神科特有の症状により感染症指定医療機関への転院が困難な患者が複数名いたことから、DMAT 及び DPAT が協働して病院内に現地指揮所を設置し、四国3県 DPAT の応援を得て活動した。

(1) 愛媛県 DPAT の活動 活動実績なし

(2) 愛媛県 DPAT に関する訓練(会議)

開催日	事業名	内 容	参加職員
令和 4 年	令和4年度	大雨と地震による複合災害	医師 1
8月27日	愛媛県総合防災訓練	避難所における DPAT 支援	保健師 2

(3) 愛媛県 DPAT に関する研修会

開催日	事業名	内 容	参加職員
令和 4 年 9月 16 日 ~ 9月 30 日	令和 4 年度 愛媛県 DPAT 研修 (オンデマンド配信)	講話「精神科病院における新型コロナウイルス 感染症を経験して+その後 講師 愛媛大学 教授 上野修一	医師 1
令和 5 年 1月31日	令和 4 年度 愛媛県 DPAT 研修 (オンライン開催)	愛媛県におけるDPAT体制と運用について 災害医療概論、DPAT の活動理念、DPAT 活動、 ロジスティクス概論	医師 2 保健師 3

12 各種委員会 (令和4年度 心と体の健康センターの委嘱されている委員等)

会議名など	職員
愛媛県精神保健福祉協会常任理事	所長
愛媛県精神保健福祉協会専門委員会支部活動推進委員会委員	所長
愛媛県薬物指定審査会委員	所長
愛媛県地域保健研究集会企画委員会副委員長	所長
愛媛県地域保健研究集会企画委員会構成員	次長 (保健師)
えひめ若者サポート委員会委員	所長
東予地方青少年対策班班員	所長
中予地方青少年対策班班員	所長
南予地方青少年対策班班員	所長
松山市人権啓発施策推進審議会委員	所長
松山市障がい者総合支援協議会委員	所長
愛媛産業保健総合支援センター運営協議会委員	所長
愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会会員	所長
愛媛県性暴力被害者支援連絡協議会会員	所長
愛媛大学医学部非常勤講師	所長、医幹
愛媛県立医療技術大学非常勤講師	所長
愛媛県精神医療審査会委員	医幹
愛媛県高次脳機能障害支援連絡協議会委員	医幹
愛媛県いじめ対策アドバイザー	医幹
愛媛県産業医	所長
愛媛県DPAT運営委員会委員	所長
愛媛県自殺予防対策連絡協議会会長	所長
愛媛県ひきこもり支援関係機関連絡協議会会長	所長
愛媛県依存症対策推進計画策定委員会オブザーバー	所長
(一社) 日本公衆衛生学会代議員	所長
松山市自殺対策推進委員会委員	次長 (保健師)
愛媛県精神障害者地域移行支援協議会委員	相談指導係長 (保健師)
発達障害者雇用支援連絡協議会委員	心理判定員

Ⅲ 調査研究ほか

令和4年度は、デジタルツールを生かした会議や研修を行いましたので、「愛媛県地域保健研究集会」において、次のとおり当センターの活動を報告しました。

Withコロナ時代、デジタルを活用した活動の実践

愛媛県心と体の健康センター 相談指導係 松本範子

令和4年度地域保健研究集会メイン企画報告資料

はじめに

- 心と体の健康センターでは、年間延べ40の会議・研修会等を開催。
- 令和2年度:新型コロナウイルスの感染拡大により、縮小や中止で対応、業務に大きな影響を受けた。
- ◆ 令和3年度:新型コロナウイルスの影響の長期化が予想される。→ オンライン開催に取組む方針を決定やるしかないを
- 体感的に利用者が多いZoomの導入(ライセンス購入)を決める。 (Microsoft Teamsも一時利用)







オンライン開催のメリット

- コロナの感染状況に左右されずに開催できる 感染リスクの回避
- 移動にかかる費用、時間の節約
- 講師の表情が分かりやすい
- (オンデマンド)繰り返し視聴が可能で学びを深めることができる、自分の都合の良い時間に視聴可能
- (ハイブリッド)参加者の選択肢が広がる

オンライン開催の課題

- 画像、音声の質が通信状況に左右される アクシデント発生の可能性が常にある
- 交流や演習を深めることが難しい
- 参加者の途中退出を把握しづらい
- 集合形式より疲れやすい印象がある
- (オンデマンド)各人の視聴確認ができない
- (ハイブリッド)オンラインと集合両方の機材、手 間が必要

実際に体験したアクシデント

- コンセントの差し忘れによりWi-Fiの充電が切れ、研 修会が一時中断
 - →サブPCでホスト機能を維持



• 講師のPCの不具合で通信が途絶え、講演が一時中断 →事務局が事前に用意していた別資料を説明する ことで乗り切る

工夫したこと

- 不測の事態に対応できるようサブPCを確保
- デジタルが苦手な方への配慮



- 家族教室で保健所や保健センターの協力を得ること で参加者の選択肢が広がった
- オンライン開催でも参加者同士の交流が持てるよう 工夫 (ブレイクアウトルーム)
- 新しい手法や機器に積極的に取り組み、より効果的 な開催に努めた

今後は ~開催方法~

コロナ終息後も オンライン開催は継続

対象や内容に応じて使い分けていく それぞれの開催方法の強みを活かす







今後は ~LoGoフォーム~

- 集計やグラフ表示が自動でできる
- CSVファイルでデータのダウンロードが可能
- メールソフトへのアドレス転記が容易



集計、分析 検討、調整



アンケート

効率的に

LoGoフォームで得た情報を活用



ご清聴 ありがとうございました





愛媛県イメージアップキャラクターみきゃん

愛媛県心と体の健康センター所報 令和4年度実績

令和5年12月発行

発行 愛媛県心と体の健康センター

〒 790−0811

愛媛県松山市本町7丁目2番地

(愛媛県総合保健福祉センター3階)

Tel (089) 911-3880

Fax (089) 923-8797